

## 伊平屋村工事請負契約に係る入札結果等の公表に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び第8条の規定に基づき、村が行う工事の入札及び契約に係る情報の公表について必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象)

第2条 公表の対象となる公共工事は、村が発注するすべての工事とする。ただし、発注見通しの公表については、予定価格が500万円を超えないと見込まれるものについては除外するものとする。

(発注見通しの公表)

第3条 契約担当課長は、毎年度、4月1日（当該日において当該年度の予算が成立していない場合にあつては予算の成立の日）以後遅滞なく、当該年度に発注することが見込まれる工事について、発注見通し事業一覧表（様式第1号）に基づき、次の各号について閲覧方式により公表を行う。

- (1) 公共工事の名称、場所、期間、種別及び概要
- (2) 入札及び契約の方法
- (3) 入札を行う時期（随意契約を行う場合にあつては、契約を締結する時期）

(入札結果等の公表)

第4条 契約担当課長は、一般競争入札及び指名競争入札並びに随意契約に付した工事について落札者及び契約相手方が決定したときは、入札結果表（様式第2号）及び随意契約結果表（様式第3号）に基づき、次の各号について閲覧方式により落札者等の決定した日の翌日から、当該決定した日の属する年度の翌年度まで公表するものとする。ただし、議会の議決に付すべき契約の予定価格については議決後に行うものとする。

- (1) 一般競争入札及び指名競争入札

- ア 工事名及び工事場所
- イ 入札日時及び入札場所
- ウ 入札参加社名
- エ 入札価格
- オ 落札者名
- カ 落札価格
- キ 予定価格
- ク 契約担当課

- (2) 随意契約

- ア 工事名及び工事場所
- イ 契約者名
- ウ 契約額
- エ 予定価格
- オ 契約相手方の選定理由
- カ 契約担当課

(公表の手続き)

第5条 契約担当課長は、この要綱の定めるところにより入札結果等を公表するときは、閲覧希望者に対し次の簿冊等にそれぞれ閲覧者名、住所等必要事項を記載させるものとする。

- (1) 発注見通し事業一覧表を公表するとき 発注見通し事業一覧閲覧簿（様式第4号）
- (2) 指名業者名簿及び入札結果表、随意契約結果表を公表するとき 入札結果等閲覧簿（様式第5号）

(公表の場所)

第6条 公表は入札等を執行する契約担当課において行うものとする。

附 則

この要綱は、公布の日から執行する。

担当者名 \_\_\_\_\_

発注見通し事業一覧表

公表日 年 月 日

工事名	工事場所	工事期間	工事種別及び概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期 (随意契約は契約締結時期)

- 指名業者名簿  
 入札結果表

公表日 年 月 日  
 公表日 年 月 日

(1) 工 事 名			
(2) 工 事 場 所			
(3) 入 札 日 時			
(4) 入 札 場 所			
(5) 指名業者名(入札参加者名)及び所在地	(6) 入札価格(消費税抜)		単位 円
	第 回	第 回	第 回
(7) 指名基準と指名理由			
(8) 落 札 者 名			
(9) 落 札 価 格			
(10) 予 定 価 格			
(11) 最低制限価格	あ り	な し	%
(12) 契 約 担 当 課			

※ 指名業者名簿は、(1)～(5)(7)(11)(12)を記入すること。

担当者名 \_\_\_\_\_

随 意 契 約 結 果 表

公表日            年        月        日

工事名	工事場所	契約者名	契約額	予定価格	契約相手方の 選 定 理 由

担当者名 \_\_\_\_\_

発注見通し事業一覧閲覧表

閲覧月日	閲覧対象工事名	閲覧者住所及び氏名	閲覧内容